

別紙様式2（第2条関係）

乾燥地植物資源提供依頼書

鳥取大学乾燥地研究センター  
乾燥地植物資源バンク室 御中

研究責任者  
(住所)  
○○大 学 or ○○研究所  
○ ○ ○ ○ 印

下記の乾燥地植物資源の提供をお願いします。

	系統番号	乾燥地植物資源名及び植物の器官	数量(単位)
1			( )
2			( )
3			( )
4			( )
5			( )
6			( )
7			( )
8			( )
9			( )
10			( )

[研究目的・内容] (利用目的、利用内容を具体的に記入のこと。)

[研究期間] 年 月 日 ~ 年 月 日

[提供条件]

1. 乾燥地植物資源(以下「植物資源」という。)は、当該植物の取り扱いに熟練した者が適切な設備及び管理のもとに取り扱うとともに、上記目的にのみ使用すること。
2. 本植物資源は、受領機関の研究責任者及び研究責任者の属する研究グループ内で使用するものとし、提供機関の責任者(乾燥地研究センター乾燥地植物資源バンク室長)の承諾を得ることなく、本植物資源及びその改変物等を第三者(機関内の他の研究グループや共同研究の相手先企業等を含む。)に提供してはならない。
3. 本植物資源は、本提供条件の範囲において増殖を妨げないが、受領機関において増殖した植物や種子等についても、本提供条件を適用する。
4. 本植物資源を使用した研究成果を学会又は論文等により公表する場合には、本植物資

源が鳥取大学乾燥地研究センター乾燥地植物資源バンク室 (Laboratory of Arid Land Plant Resources, Arid Land Research Center, Tottori University) から提供されたこと及び植物資源の系統番号を明示すること。また、公表後に、書誌情報を乾燥地研究センター乾燥地植物資源バンク室に情報提供すること。

5. 提供された本植物資源に関連した発明又は考案を出願した場合には、植物資源の系統番号を乾燥地研究センター乾燥地植物資源バンク室に情報提供すること。
6. 利用に関して何らかの条件が付されて乾燥地研究センター乾燥地植物資源バンク室に寄託された植物資源を利用する際には、乾燥地研究センター乾燥地植物資源バンク室が提示する条件を遵守して植物資源を使用すること。
7. 本植物資源の提供に関し、鳥取大学又は第三者が保有する知的財産権その他の一切の権利が提供依頼者に譲渡されるものでないこと、また、本利用条件に記載された限度で本植物資源を利用する権利を除き、何らの権利を得るものでないことを承諾すること。
8. 本植物資源に係る研究が終了、あるいは中止した場合には、「研究結果報告書 (別紙様式 4)」を乾燥地植物資源バンク室に提出すること
9. 研究期間が終了したとき又は目的の研究が終了したとき、あるいは受領機関の研究責任者又は研究従事者が移籍した場合には、本植物資源のすべてを廃棄又は提供機関に返還すること。
10. 研究期間の延長が必要な場合は、研究期間が終了する前に、乾燥地研究センター乾燥地植物資源バンク室に研究期間の延長を申し出ること。
11. 本植物資源は、研究過程において得られた実験的又は研究的性格を有するものであり、乾燥地研究センター乾燥地植物資源バンク室及び研究担当者は本乾燥地植物資源についていかなる保証も行わないこと。また、本植物資源の使用・保有により発生したいかなる結果についても一切その責任を有せず、かついかなる損害賠償義務 (直接・間接を問わない。) を負わない。
12. 本植物資源の提供にあたり、提供する植物資源の輸送に係る費用を支払うこと。
13. 本植物資源の取扱いに際しては、適用を受ける法令・規則を遵守すること。

本植物資源の提供を受けるにあたり、上記提供条件及び貴学の定める関係各規則等を遵守します。

年 月 日

研究責任者： ○ ○ ○ ○ 印

研究従事者： ○ ○ ○ ○ 印

[連絡先・配送先]

住 所：〒

T E L :

担当者：

(e-mail : )

F A X :